平成 25 年度年度計画の作成について

年度計画は、中期目標期間中の各事業年度の業務運営に関し、「中期計画」に 定めた事項のうち当該年度において実施すべき事項等を記載できるよう努めた。

1 25年度年度計画の内容に関しては、具体的な内容を記載できるよう努めた。

例:アートマネジメント科目の充実(No.11)

中期計画	教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アー
	トマネジメント科目について、キャリアマネジメントに関する
	授業を開講するなど、内容を多様化し、充実する。
24 年度年度計画	教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アー
	トマネジメント科目に関する授業を開講できるよう検討する。
25 年度年度計画	演奏会開催などに向けた音楽経営論や演習の授業を通じてア
	ートマネジメント教育を行う他、キャリアマネジメントに関す
	る授業の開設を検討する。

例:学生の健康面のサポートの充実(No.37)

中期計画	学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するな
	ど,学生への健康面のサポートを充実する。
24年度年度計画	学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するな
	ど、学生への健康面のサポートを充実する。
25年度年度計画	引き続き学生相談によるカウンセリングを実施する。健康調査
	から保健師と学生相談との連携を行う。身体検査の実施結果を
	まとめた年報を発行する。健康や心理面をサポートするため
	「保健室だより(仮称)」を発行する。

例:教育委員会及び小・中・高等学校との連携 (No.56)

	-
	京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育
	委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づく
中期計画	りをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・
	高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座
	等を開催する。
24 年度年度計画	京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育
	委員会において, 芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づく
	りをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・
	高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座
	等を開催する。
	京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育
25 年度年度計画	委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づく
	りをより一層アピールするとともに,「ギャラリー@KCUA
	(アクア)」での取組や卒業生や在校生が,空き教室で芸術作
	品を滞在制作し日常的に児童と交流を行う境谷小レジデンス
	の活動を通じて、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、
	芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。

2 年度計画の積み重ねが中期計画の達成につながることから、年度進行による管理が出来るよう努めた。

例:学内情報インフラの充実(No.34)

中期計画	教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペースなど、学内情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備(メディアサポートセンター(仮称)の設立など)に努める。
24 年度年度計画	教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペー
	スなど、学内情報インフラを充実する。
25 年度年度計画では、「メディアサポートセンター(仮称)の構想を策定する。」と	

25 年度年度計画では、「メディアサポートセンター(仮称)の構想を策定する。」として、この構想に基づき 26 年度以降の年度計画を設定する。

3 「25年度以降に実施のため年度計画なし」としていた24年度年度計画 の項目については、原則として、25年度年度計画を設定することとし、2 5年度年度計画が設定できないものについては、その理由を明記した。

例:学外連携共同研究室・工房(仮称)の開設(No.59)

中期計画	美術における学外連携を推進するために、学外の諸機関と共通
	テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行
	うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機
	関との共同制作を行うスペースであり、かつ、その成果の展示
	や保存機能を有する「学外連携工房」について、大学の市内中
	心部への移転後の開設を目指す。
24年度年度計画	25年度以降に実施のため年度計画なし
25年度年度計画	移転整備構想を踏まえて検討するため、25年度年度計画なし

例:知的財産の在り方の研究(No.66)

P4 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	
中期計画	知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を
	研究する。
24年度年度計画	25年度以降に実施のため年度計画なし
25年度年度計画	新入生オリエンテーションにおいて、学生に知的財産権につい
	て理解を深めるためのガイダンスを行うとともに知的財産権
	に係る規程整備等を検討する。

4 25年度年度計画のうち特記すべき内容

(1) 美術修士課程における定員の増員等の充実 (No.5)

	公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中
中期計画	核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野
	の見直し等を行う。
24 年度年度計画	修士課程における定員の増員の検討を行う。
	平成26年度修士課程入試から定員を 増員することから、準
25 年度年度計画	備のため文部科学省への届出等の手続きを行い,募集を行う。
	また、本科留学生の定員や入学選考方法等についても検討を行
	j

(2) 研究費の確保・配分 (No.49)

	多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するた
中 期 計 画	め、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確
	保し、効果的に配分できるような枠組を構築する。
24 年度年度計画	多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するた
	め、学長裁量による特別研究費を確保し、効果的に配分できる
	ような枠組を構築する。
25 年度年度計画	多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するた
	め、個人研究費の増額に向け取り組む。また、従来の全額公募
	方式から、学長裁量による特命研究経費と公募研究費の二種類
	に分けて配分する等、より効果的な枠組みを設定する。

(3) 京都芸大アーカイバルリサーチセンター (仮称) の設立 (No.60)

現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの
総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝
統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウ
を集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸
大アーカイバルリサーチセンター(仮称)」の構想を取りまとめ、
設立を目指し、体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と
発信に取り組む。
現在の学内の図書館・資料館、保存修復専攻、展示スペースの
総合的な再編を視野に入れつつ、美術学部、音楽学部、日本伝
統音楽研究センター、芸術資料館が持つコンテンツとノウハウ
を集約し、更に音楽図書、楽器コレクションを加えた「京都芸
大アーカイバルリサーチセンター (仮称)」の早期設置に向け,
方向性の明確化、具体的な事業の検討、学内意見のオーソライ
ズ、市民等への周知方法などを検討するため、プロジェクトチ
ームを設置する。
準備委員会を設置して、外部の専門家を招くとともに26年度
のセンター設立を目指して、9月末を目標にセンター構想をま
とめる。

(4) 寄付金の募集 (No.88)

中期計画	寄付金募集のための仕組みを整備し,積極的に募集活動を行う。
24年度年度計画	寄付金募集のための仕組みを整備し,積極的に募集活動を行う。
25 年度年度計画	「京芸友の会」の活動等を通じて,積極的に募集活動を行う。